

## 「改正物流法に関する説明会」の開催について（ご案内）

令和7年4月に改正物流法が施行されます。神戸運輸監理部兵庫陸運部の担当者より、「新物効法」及び「改正貨物自動車運送事業法」の説明会を下記のとおり開催致します。

会員各位におかれましては、時節柄何かとご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、お繰り合わせのうえご参加下さるようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 : 神戸：令和7年5月13日(火)  
姫路：令和7年5月 8日(木)  
研修会時間：14時00分～15時40分(受付：13時30分～)
2. 場 所 : 神戸：兵庫県トラック総合会館「大会議室」  
神戸市灘区大石東町2丁目4番27号  
姫路：兵庫県トラック協会 西部研修会館  
姫路市中地字村東26-1
3. 研修内容 : ・新物効法について  
・改正貨物自動車運送事業法について
4. 参加費 : 無 料

参加申込みについては別紙申込書にて4月30日(水)迄にFAXで次の宛先までお申込み下さい。

兵ト協業務部

FAX : 078-882-5565

以上

**「改正物流法に関する説明会」 参加申込書**  
**必要事項記入の上、兵ト協《FAX 078-882-5565》へ送信ください**

会社名			
TEL	— —	FAX	— —
住 所			
参加者	(所属営業所)	(氏名)	
	(所属営業所)	(氏名)	
	(所属営業所)	(氏名)	
希望日 (○を記入)	5月13日(神戸)		5月 8日(姫路)

FAX 送信ご担当者氏名 \_\_\_\_\_



**研修会 日時、会場等**

神戸：令和7年5月13日(火) 兵庫県トラック総合会館（兵ト協本部）  
 姫路：令和7年5月 8日(木) 西部研修会館（兵ト協西播支部）  
 研修会時間：14時00分～15時40分（受付：13時30分～）

※駐車スペース狭隘のため、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。

**研修会に関するお問い合わせ先**

兵庫県トラック協会 業務部 担当：横山、八軒 （電話）078-882-5556